

平成25年度 随意契約の公表(人権文化ふれあい部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの随意契約

【人権文化ふれあい部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
文化国際課	八尾市文化会館4階研修室タッチパネル補修	平成25年12月9日	近鉄ビルサービス株式会社	大阪市中央区難波二丁目2番3号	1,732,500円	システムが急に立ち上がらない等、施設貸し出しに支障をきたす恐れが高く、平成25年11月からの大規模改修に伴い、貸館を休止している期間を利用し早期に補修を行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
文化国際課	文化会館第1電気室地絡方向継電器取替補修	平成25年12月16日	近鉄ビルサービス株式会社	大阪市中央区難波二丁目2番3号	1,165,500円	既存の整備であり、契約の相手方は現状や構造・状況等を最も把握しており、文化会館の設備会社として常駐しているため、緊急時にも迅速に対応できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	文化会館大ホールグランドピアノオーバーホール	平成25年12月20日	有限会社白神ピアノ調律所	大阪市北区大淀中一丁目11番7号	4,035,433円	契約の相手方は、開館以来継続して保守点検及び修理を行っており、当該ピアノの状態を熟知している。ピアノのオーバーホールは、使用状況等に基づく状態を把握していることが必要であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	八尾市文化会館建天井点検業務	平成26年2月21日	株式会社佐藤総合計画関西事務所	大阪市中央区北浜東1番26号	1,260,000円	文化会館ホール他天井点検業務は、非構造部材の耐震調査業務の性質上、本会館の内部構造等に精通している必要があることや、音楽ホールという建物用途の特殊性を鑑み、当初設計及び建設当時の工事監理を行った当該事務所と契約を行うほうが経費及び調査精度上も有利であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
文化国際課	文化会館備品(展示パネル)	平成26年3月6日	勝島商店 勝島 忠男	八尾市恩智中町二丁目3番地	1,863,750円	競争入札を行ったが、落札者がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
文化国際課	文化会館非常用自家発電設備修繕	平成26年3月19日	ヤンマーエネルギーシステム株式会社大阪支社	尼崎市潮江一丁目3番30号	546,000円	ガスタービンエンジンの潤滑油についてメーカー推奨期限を過ぎており、エンジントラブルにより非常時に自家発電機が正常に作動しない旨を保守点検時に指摘されているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
文化国際課	八尾市文化会館光のプラザ床面再生業務	平成26年3月26日	近鉄ビルサービス株式会社	大阪市中央区難波二丁目2番3号	2,310,000円	契約の相手方は、業務に必要な技術を有するとともに、当該会館の設備管理業務を担っているため、設備の状態も熟知している。また常駐であるため、全館休館を伴う工事期間中に、工事の進捗状況に合わせ、効率的に施工を進めることや、施工後の定期的なメンテナンスが可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
市民ふれあい課	山本コミュニティセンター機械式駐車装置修繕契約	平成26年2月1日	エヌエイチパーキングシステムズ(株)	大阪府大東市緑が丘二丁目1番1号	3,433,500円	契約先である同社は、山本コミュニティセンター機械式駐車装置の製造及び納入者である日本造船株式会社から平成18年4月1日をもって独立分離し、新会社として業務を継承しており、当該装置の細部にわたり熟知していることから、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能であり、かつ、当該駐車装置が常に安全かつ円滑に稼動するよう入念に点検を行うことが可能である。以上の点から、山本コミュニティセンター機械式駐車装置にもっとも熟知しており今年度の保守点検業務を受託しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	町会加入促進業務	平成25年10月1日	八尾市自治振興委員会	八尾市本町一丁目1番1号	2,500,000円	町会加入促進についてはこれまでも八尾市と八尾市自治振興委員会が協働して取り組んできており、また、全市域のすべての町会が加入し、日夜町会加入の働きかけを実施している八尾市自治振興委員会に事業を委託することが加入促進を図ることについて最も効果的であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域安全課	八尾市防災行政無線(戸別受信機)整備業務	平成26年2月14日	株式会社富士通ゼネラル	松原市西野々二丁目1番45号	2,352,000円	平成24年度に防災行政無線のデジタル整備業務を実施した事業所であり、整備期限内に安全かつ誠実な業務施工を行い、機器サポートが必要な際には、迅速な保守体制での対応が行われており、防災行政無線(戸別受信機)を利用する際に、無線放送の基地局や他の無線機器との連携が不可欠であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)